

## 素材に「教材性」を見出すこと —玉城正也実践：琉球王国の主体性を考える 「起証文」と「江戸立」を事例に一—

里井 洋一

社会科の目標は、平和で民主的な社会を形成する人にあることに異論を示す人は少ない。しかし、上記の目標を意識して、日々の社会科の授業を実践することは難しい。特に難しいのが、歴史の授業である。なぜなら、子どもの現実と関係なく、かつ子どもにとっても教師にとっても検証するのがきわめて難しいからである。

一方、「沖縄県」は「日本」と異なる歴史を歩んできたこともあり、「日本の国のあゆみ」を教科内容とする小学校6年の歴史を教えこむことに沖縄の教師は抵抗を覚えてきた。しかし、近年、自分の住む地域に視点を置き、「日本」や「沖縄」を相対化して子どもと考える授業も生み出されている。

本論では、2011年9月15日、那覇市立沢岬小学校6年1組で実践された玉城正也先生の自分の住む地域に視点を置いたすぐれた授業を事例にする。どのように教材が生み出されていったのか。すなわち、素材に「教材性」を見出すことを中心に考察してみることにする。

玉城先生は、前記授業を構想するにあたって、「江戸幕府と薩摩藩と琉球王国」という小単元を設定し、「江戸幕府や薩摩藩と琉球王国が中国との貿易や江戸上りを通して、人、物、文化などの交流があったことを理解する。」という目標を掲げた。主体は「琉球王国」であり、江戸幕府と薩摩藩との文化交流という対等の事実性に価値を見出している。

玉城先生は当初、上記の目標を達成するために「琉球王国への薩摩侵入」を取り上げれば子どもは、より切実感をもって主体的に調べたり考えたりでき、琉球王国側の視点から、薩摩藩や江戸幕府との交流を多面的・具体的に捉えられ、考えたという。

玉城先生は、「学びの対象を児童たちに身近な

ものとしてグッと引き寄せるために」沢岬小学校のすぐ横にある浦添御殿の墓を取り上げ、そこに眠る浦添王子が江戸立の正使として将軍に謁見したという事実から、どうして、琉球王国は江戸のぼりをするようになったのかという課題を提示して、「琉球王国への薩摩侵入」へ導きたいと考えたという。

「琉球王国への薩摩侵入」は、子どもが思考するための教材ではなく、歴史事実もしくは歴史認識<sup>1</sup>である。したがって、玉城先生が言うように「切実感をもって主体的に調べたり考えたりでき」るようになるための教材が必要になってくる。そこで、玉城先生が、教材になるのではないかと考えたのが「起証文」である。

玉城先生は、「起証文」という素材が教材になるかどうかという検討を加える。玉城先生は、1609年薩摩の侵入を受けた時の琉球王国の王であった尚寧や三司官であった謝名親方になって考えるという「切実」さに子どもを追い込みたいと考え、「なぜ、尚寧王は判をおしたのだろう。なぜ謝名親方は押さなかったのだろう。」という発問を考えだす。この発問に託された視点は「琉球王国が薩摩藩に支配されたメリットやデメリット、どう変わったのか、暮らしがよくなったのか。悪くなったのか。」であった。玉城先生は、尚寧の立場と謝名親方とを想定し、どちらの考えを支持するのか根拠をもとに話し合わせようと考えた。

この構想について、玉城先生とともに考える機会をいただいた。「起証文」という素材をつかって、上記のような議論が、可能なかどうか

1 1609年の島津氏の「琉球入り」のみを追うならば歴史事実であり、その前後の事実を踏まえた歴史研究の一連の言説を意識するならば歴史認識ということになる。

かが問題となる。王と三司官の「起請文」は、1609年、島津氏が琉球に侵略し、尚寧王以下重臣を拉致して日本へ連行し、家康や秀忠に挨拶をさせた後の1611年9月鹿兒島で、署名させられた。尚寧王の「起請文」は次のとおりである<sup>2</sup>。

敬白 天罰靈社起請文之事

一琉球之儀自往古爲 薩州之附庸、依之 太守被讓其位之時者、嚴艱船以奉祝焉、或時々以使者・使僧獻陋邦之方物、其禮義終無怠矣、就中 太閤秀吉公之御時所被定置者、相附 薩州徭役諸式可相勤旨雖無其疑、遠國之故不能相達、右之御法度多罪々々、因茲琉球被破却、且復寄身於貴國上者、永止歸郷之思宛如鳥之在籠中、然處 家久公有御哀憐、匪啻遂歸郷之志、割諸島以錫我其履、如此之御厚恩何以可奉謝之哉、永々代々對薩州々君毛頭不可存疎意事、一到子々孫々讓与此靈社起請文之草案、不可亡脚（「本マヽ、却カ」）厚恩之旨可令相傳事、一所被相定之御法度曾以不可致違乱事、右條々僞於有之者、  
（神文略）

中山王

慶長十六年（辛亥）菊月 尚寧（花押）

進上 羽林家久公

当然、このような難文を子どもが考えることは不可能である。玉城先生はこの時点で、この素材には教材性がないと判断されたという。しかし、当然わかりやすくすることは考えられる。さらに、私はこの素材を追及してみた。上記の文言を要約すると次のようになる。

琉球は昔から薩摩の支配下（附庸）、島津の殿様が交代する時にはそのお祝いに駆けつけ、プレゼントをもってきていました。ところが豊臣秀吉が定めた薩摩への負担金（朝鮮侵略の費用）を送らず、そのため琉球国は滅ぼされてしまいました。そして、私は捕虜となりましたが、島津家久公は哀れに思い、島々を与え帰島を許されました。この恩に感謝し、子孫まで、この誓いを伝えます。なお、薩摩が定めた規則は必ず守ります。

もし、この誓いに嘘を述べたならば、以下の神々から地獄の責苦の神罰を受けてもかまいません。1611年9月尚寧は島津家久公にサイン（花押）をして誓約します。

ポイントは、滅ぼ（破却）された琉球王国が、島津氏によって改めて島々を与えられた故にご恩があること、また王の子孫に至るまで島津氏が決めた規則（法度）を守ることを、誓約した点にある。

琉球王国重臣の「起請文」は次の通りである<sup>3</sup>。

敬白 天罰靈社起請文之事

一琉球之儀自往古爲 薩州之附庸之条、諸事可相隨御下知之處、近年依致無沙汰被成破却、始國主・王子并侍衆至迄被召寄貴邦上者、再止歸國之思候處、家久様以御哀憐被爲歸國、加之過分之御知行被宛行、開喜悅之眉候、以何如斯可奉謝御厚恩候哉、永々代々奉對薩州之君不可奉存疎意候事、一若球國之輩忘右之御厚恩、企惡逆者在之而、縦國主雖爲其旨同心、唯今此起請文連署之輩者属 薩州御幕下、毛頭不可相隨逆心之無道候事、一此靈社起請文之草案銘々写置、讓与子々孫々、奉對薩州不可致不忠之旨可令相傳候事、右之旨若於僞申上者、

2 後編旧記雑録卷六六（『鹿兒島県史料旧記雑録後編四』345—7頁）

3 後編旧記雑録卷六六（『鹿兒島県史料旧記雑録後編四』347—9頁）

(神文略)

慶長十六年辛亥九月廿日 勝連 (花押)  
 江曾 (花押)  
 江洲 (花押)  
 豊美城 (花押)  
 池城  
 雲心 (花押)

御奉行中

上記の重臣の「起請文」が、尚寧のものとなる点は次の点にある。第一項目で過分の知行を与えられ喜んでいいるということ。第二項目で、「もし、琉球国のある輩が薩摩の恩を忘れ、悪逆を企て、王がその計画に同心しても、この「起請文」に署名したものは、薩摩の陣営に属し、決して反逆に与しません。」ということ。第三項目で、子子孫孫この「起請文」を写し、薩摩への忠誠を伝えていくことを誓ったものである。明らかに、琉球国王への忠誠よりも、過分の知行を与えてくれた薩摩への忠誠を優越させる誓約である。

「起請文」に署名をさせられた重臣は6名である。雲心は、1611年6月9日、薩摩から三司官加判を命じられ<sup>4</sup>、その後摂政として琉球国内で位置づけられた菊隠だと考えられる。池城は毛鳳儀池城親方安頼で、島津侵略後薩摩の命令で進貢継続を求めて明国へ王舅として渡り、1611年、帰国後薩摩で家久から刀と鞍を与えられ、向里瑞浦添親方朝師の後任として巳日番の三司官に任命されている<sup>5</sup>。豊見城は、毛継祖豊見城盛統で、三司官名護良豊と島津侵略後琉球の留守を預けられ、1614年三司官になっている。江洲は毛鳳朝江洲親方栄真(読谷山親方盛韶)のことである。彼は、島津侵略の時、御鎖側官として菊隠と運天に行き講和を講じ、三司官謝名・浦添が首謀者として薩摩へ連行された

後、後尚寧の近親として日本へ同行し、島津義弘から刀を与えられ<sup>6</sup>、帰国後の1611年10月18日、謝名親方の後任として丑日番三司官となっている<sup>7</sup>。江曾は英助祖恵祖親方重政(1590-1636年)のことで考えられる。勝連は馬勝連勝連親方良継のことで、1629年三司官となっている<sup>8</sup>。

ここで、玉城先生の発問「なぜ謝名親方は押さなかったのだろうか。」と「起請文」との関係を考えてみよう。尚寧の「起請文」と家臣団の「起請文」は前述したように同様の意味内容ではない。また、島津侵略時の摂政三司官(具志頭王子尚盛・名護親方馬良豊・浦添親方向朝師・謝名親方鄭廻)は「起請文」には署名がない。一方、薩摩から知行を与えられ、「喜んでいいる」と思われる人物たちが「起請文」に署名している。彼らの多くは「起請文」前後に彼らに替わって、摂政三司官になっている点に注目したい。

薩摩が戦後琉球経営を託したいと薩摩が抜擢した六人衆の「起請文」に、謝名親方が署名を迫られる余地があったとは思われない。

以上の「素材」の検証から、「なぜ謝名親方は押さなかったのだろうか。」という発問には歴史事実から無理があるということが分かる。

「起請文」という素材には、子どもにとって、読み取ることが難しいというだけでなく、子どもが謝名親方として切実感をもってロールプレーをする前提が崩れてしまっていることが明らかとなった<sup>9</sup>。

6 球陽附巻3「毛鳳朝、王に扈從して薩州に至り、屢々聖慮を慰む」

7 中山王府相卿伝職年譜

8 中山王府相卿伝職年譜

9 上原兼善は、『島津氏の琉球侵略』219頁)謝名の処刑が、喜安日記の中で「起請文」と同じ日付であることに注目し、「家久がそれらを受け容れることを迫ったのに対し、謝名はこれを拒否、ついに首を打たれるにいたったという経緯は十分考えられよう。謝名の処刑は、琉球王臣たちの抵抗を封じ込めるには大きな効果を発揮したものであると思われる。」と述べている。それらとは、「掟」ならびに「起請文」や薩摩の船頭に対して足枷した罪を認めることを指すように思われるが判然としない。しかし、上原兼善の「王臣たちの抵抗を封じ込めるには大きな効果を発揮したものである」という指摘は素材に「教材性」を見出す上できわめて重要である。「起請文」という素材が、1611年9月19日という謝名の処刑と関連させ、尚寧の立場にたつというロールプレーを想定した時、教材性を見出せるかもしれない。

4 後編旧記雑録卷六六(『鹿兒島県史料旧記雑録後編四』785頁)

5 球陽附巻4「毛鳳儀等、馳せて兵警を報じ、貢期を緩くするを致す。」。中山王府相卿伝職年譜。

前述したように、玉城先生は「起請文」に教材性を見出すことはできなかった。私は玉城先生に沖縄県立図書館貴重資料デジタル書庫からダウンロードした「御免琉球人行列附」を提供した。御免琉球人行列附図〔1842年〕（以下「江戸立図」）は、第12代将軍・徳川家慶（いえよし）の就任を祝う1842年（天保十三年）の慶賀使の様子を描いたもので、絵の作者は湊斎英泉、出版元は江戸の丸屋甚八だという<sup>10</sup>ことである。

正使は、浦添王子である。「江戸立図」では、浦添は下記



図1 浦添王子朝薫

浦添王子が乗る轎を担いでいる。彼らは浦添王子といっしょに琉球から来たのであろうか。

同年の「琉球賀慶使略」<sup>11</sup>には、琉球人姓名の一覧表には、正使の賛内として、運天仁屋、大城筑登之、比嘉仁屋、真栄城仁屋、大城仁屋の六名が記されている。浦添王子が領地である

図1のように描かれている。10人以上の琉球の人と思われる男性たちが、

浦添間切から連れてきた彼の家の奉公人たちと推定できる<sup>12</sup>。この事実教材性を見出した玉城先生は、子どもと同じ姓（苗字）の人物を「江戸立図」から探させることを思い立つ。授業本番では自分たちのご先祖も、浦添といっしょに江戸へ行ったかもしれないという世界を演出することに成功した。ちなみに、この正使浦添王子朝薫は、1831年から52年の摂政で、摂政在職中の「江戸立」であった。写真1は浦添王子の墓であり、写真のように浦添市教育委員会の手によって整備されて公園となっている。公園の説明版には、1945年米軍が撮影した写真には、墓守の屋敷跡が明示されている。小学校のある沢岬をはじめとする浦添地域の人々が墓番をしていたのではないかと推定される。

「江戸立図」の全体像は図2の通りである<sup>13</sup>。



写真1 浦添王子の墓

10 沖縄県立図書館貴重資料デジタル書庫、『琉球人行列図(りゅうきゅうじん・ぎょうれつのず)』(1842年)解説

11 県立図書館貴重資料デジタル書庫「琉球賀慶使略」(1842年)。

12 名護市史資料編5、羽地地方役人関連資料(文献 資料3)には、琉球処分直前の三司官池城親方のお供で東京へ行く、羽地間切の地方役人が登場する。

13 沖縄県立図書館提供。



図2 御免琉球人行列全図

玉城先生は上記の「江戸立図」という素材を教材にするために、大名行列と比較するという視点を考え出された。

では、大名行列と「江戸立」の違いを具体的に列挙してみることによって、「江戸立図」の教材性を吟味してみよう<sup>14</sup>。

▼将軍へ献上される琉球馬 (図3)



図2にみるように先頭からは上段右側である。最初に目にとまるのは献上琉球馬である(図3)。大名行列にも、人を乗せていない馬は描かれている。しかし、大名行列の馬の前には虎籠のような目印はない。虎籠の後ろから、将軍に献上される献上琉球馬が引かれ、その献上馬の世話責任者である圍使が描かれている。献上馬の背中を注目すると、特別に布がかぶせられていることがわかる。この布は絹製の緞子の馬絹掛であったと推論する<sup>15</sup>。このように考えると、虎籠は将軍に献上される馬であること

を誇示しているのではないとも思われる。

琉球馬は中国皇帝へ献上されるものでもあった<sup>16</sup>。子どもはこの知見を思い浮かべ得ないだろうが、将軍と中国皇帝を考える視野の一つであることは留意しておきたい。

14 ここでは、教育出版・小学校六年上(62.63頁)の教科書に掲載されている大名行列と比較する。

15 通航一覧「宝永七年十一月十八日、登城之行列。」に、唐冠三騎献上馬、「自注、どんすの馬絹掛。」とある。

16 平田守「琉明関係における琉球の馬」(『南島史学28号』1986年)



▼掌翰使 (図4)

圍使の後に描かれている人物が、掌翰使・久松親雲上である。箱を大事そうに首から掛けている。この箱の中には国王から將軍に宛てた手紙が入っているのではと想像する。この手紙の書き方を想像することによって幕府・薩摩・琉球の関係が見えてくるかもしれない<sup>18</sup>。

▼牌鞭・樂師、路地樂人 (図5)

嘉慶使、中山使とするした看板をもって歩く琉球の人、その後ろを金鼓と書かれた張旗が行き、樂師に率いられた路地樂人が樂器を奏でながら練り歩いている。嘉慶というような難しい漢語は一字ずつ漢和辞典で引く文化を学級に作り出したい。



「嘉とは、めでたいこと。慶とは、よろこび祝うこと。」と出てくる。嘉慶使はおめでたいことや祝いの使者ということになる。中山使とは中山からの使いということになる<sup>19</sup>。大名行列では、馬印がどこの大名なのかを示すが、「江戸立」の場合は極めて明示的である。

長旗に記された金鼓 (こんく) という字の意味を辞書で引くと仏教の樂器の一つで銅製の鉦鼓のことだと出てくる。樂師、路地樂人と記された後には樂器の名前が登場する。銅鑼 (どら)、銅角 (どうかく)、喇叭 (らっぱ)、哨唎 (つおーな)、両班 (りゃんふあん)、鼓、と記されている。どの名前の樂器が絵のどれなのか推論したくなる。

樂師は先頭の龜川親雲上でその後ろは路地樂人なのだろうか<sup>20</sup>。樂師は誰で、路地樂人は誰なのだろうか。

音楽が行列に鳴り響く、そのような大名行列はない。「江戸立」において、子どもはこの樂師、路地樂人たち琉球の人々の文化発信を意味づけてみたくなるであろう。

17 通航一覽「天保十三年十月廿四日、御目付達書」によると、1843年の「江戸立」で、王から將軍に献上された馬以外の物は次の通りである。太刀一腰 寿帯香三十箱、香餅二箱、龍涎香百袋、太平布百疋、畦織芭蕉布五十端、島織芭蕉布五十端、薄芭蕉布五十端、久米島綿百把、縮緬五十卷、羅紗二十間、青貝大卓二脚、推錦硯屏一對、泡盛十壺。また、正使浦添王子も將軍に次の品を献上している。寿帯香十箱、大官香十把、大平布二十疋、島織芭蕉布二十端、泡盛酒二壺。なお、得能 壽美・ティネッロ・マルコ 「道光一八年「御手形写」所収の江戸上り関係史料をめぐって」(『沖繩文化研究』) 36号 2010年3月)によると、これらの品物は、八重山まで調達命令が下っている

18 国王から出された手紙の宛名は老中衆である。手紙には、將軍就任をお祝い述べた後、お祝いの品物を臣下に運ばせ、島津の殿様から老中方に届けるので、將軍様にそのことをお伝えください。というような趣旨が述べられている。琉球国の幕藩制国家における位置が読み取れる形式である。

19 慶賀使が將軍就任のお祝いの使いであり、中山使が琉球中山からの使いである。これらの証拠をもとに推論することが期待される。

20 樂師は龜川、富永、浜元、牧志、城間親雲上の5名である。この5名は江戸城で御座樂も披露する。與儀、喜瀬、湖城、赤嶺が路地樂人で、彼ら以外に実際には17人いる(沖繩県立図書館貴重資料デジタル書庫 琉球慶賀使略)。研究者が使用する歴史用語としては「慶賀使」である。

▼正使一行 (図6)



この行列でもっとも身分の高い正使浦添王子はこの涼傘の下を歩くのだろうか。

▼賛渡使、副使、賛儀官 (図7)、



賛渡使が七人、茶庫が四人、衣家、沓篋、引馬、跟伴、副使使賛、副使、賛儀官と続く。この中では、副使が轎にのり、賛儀官が馬に乗っていることから、副使、賛儀官、賛渡使・副使

その後を槍と龍刀が通る。武器はこの二本だけである。大名行列では、10本を超える槍、弓、鉄砲が観察できた。大名行列が「軍役」を果たすという意味性があるのに対して、異なる意味を子どもは見出すことになるであろう。図6では下になるが、槍や龍刀の後ろに正使使賛がいる。五名の名前がある。四名が同じ色の衣服をつけている。色の異なるものも正使使賛なのであろうか。正使内本村子<sup>21</sup>を子どもは名前前から、正使の前を歩く美少年を女性と思うであろうか<sup>22</sup>。

正使は、大名が駕籠にのって見えないに対して、轎にのり顔を晒している。なぜなのか考えたい。

使賛という序列かなと想像できる。衣家、沓篋、引馬、跟伴と字は書かれているが、引馬以外は絵から認識できない。引馬は大名行列にも描かれている。

21 正使使賛、賛内以外に渡久地・古堅里之子、上江洲・亀谷親雲上という正使小姓が4人いる。(沖縄県立図書館貴重資料デジタル書庫 琉球賀慶使略)

22 本村子の子とは、親雲上・里の子のような位階名で、上級士族の子どもが世に出るときの最初の名乗りで次が里之子である。下級士族や百姓の仁屋に相当する。

▼樂正、儀衛正、樂童子、贊儀官従者（図8）



樂正、儀衛正、樂童子、贊儀官従者と続く。樂正、儀衛正、贊儀官従者がそれぞれ馬に乗っていて偉そうである<sup>23</sup>。大名行列に絶対いないのが学童子である。少年で化粧しているのではないかと思われる。まるで現在のアイドルのようである。

以上みてきたように、この「江戸立図」には

教材性を見出すことができた。玉城先生は、この教材性を読み取り「江戸上りの行列で一番大事なものは何だと思いますか」という発問を設定し、素材を教材化していく。実践では教材との会話や他者との会話から、子どもが主体的に幕府や薩摩との関係、文化交流を、主体的多面的に深めて行く。



23 樂正池城親雲上は羽地間切の惣地頭で後三司官になる人物と思われる。また、儀衛正はこの行列の指揮者である。贊儀官従者にすぎないのに、馬に乗っている嘉陽親雲上は不思議である。